

(第一類 第十六号)

衆議院議運委員会議録第二十八号

令和三年四月十六日(金曜日)

正午開議

出席委員

委員長 高木 誠君

理事 御法川信英君 理事 盛山 正仁君

理事 松本 洋平君 理事 井上 貴博君

理事 福田 達夫君 理事 井野 俊郎君

理事 小川 淳也君 理事 青柳陽一郎君

理事 佐藤 英道君 次郎君 武部 新君

理事 木村 敏君 本田 太郎君

議長 高木徳太郎君 青山 雅幸君

副議長 国務大臣 岩田 慶治君

事務総長 大島 理森君

赤松 広隆君 西村 康稔君

浅野 哲君 本田 太郎君

遠藤 敬君 青山 雅幸君

補欠選任 遠藤 敬君 青山 雅幸君

辯任 遠藤 敬君 青山 雅幸君

辯任 遠藤 敬君 青山 雅幸君

辯任 遠藤 敬君 青山 雅幸君

○高木委員長 これより会議を開きます。

まず、趣旨説明を聴取する議案の件についてで

あります。内閣提出の出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律案は、本日の本会議において趣旨の説明を聴取し、これに対する質疑を行うことにより異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高木委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決定いたしました。

なお、本法律案の趣旨説明は、上川法務大臣が行います。

本法律案の趣旨説明に対し、立憲民主党・無所属の屋良朝博君、公明党の吉田宣弘君、日本共産党の藤野保史君、国民民主党・無所属クラブの山尾志桜里君から、それぞれ質疑の通告があります。

質疑時間は、屋良朝博君は十五分以内、吉田宣弘君は十分以内、藤野保史君、山尾志桜里君は各々五分以内とするに御異議ありませんか。

○〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高木委員長 そのように決定いたしました。

なお、質疑者の要求大臣は、お手元の印刷物のとおりであります。

○高木委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決定いたしました。

なお、質疑者の要求大臣は、お手元の印刷物のとおりであります。

○高木委員長 そのように決定いたしました。

なお、質疑者の要求大臣は、お手元の印刷物のとおりであります。

午後二時三十二分開議
午後零時二分休憩

し対応をやつていますので、これは先行して減少傾向に感染者の数がなつてきています。こうした状況を専門家の皆さんにも日々分析していただきたいです。

いずれにしても、非常に強い緊張感を持ちながら、特に病床の確保に全力を挙げていきたいと考えておりますし、また、必要があれば、蔓延防止等重点措置でも更に強い措置も取れますし、国民の皆さんの命を守るために必要であれば緊急事態宣言もちゅうちょすべきではない、こういうふうに考へているところであります。

○浅野委員 ありがとうございました。

今のお話からいいますと、蔓延防止等重点措置の取組をしつかりやるとともに、各自治体に合わせた、状況に応じた取組、セットで行っていくなければいけないということになりますが、特に直近では、先ほど大臣も申されていたとおり、変異株の増加が顕著です。中でも、若者や子供の感染例が増えている、ここに危機感を強く感じております。

やはり早期発見が重要だと思つておるんです

が、そのためにも、無料のコロナ検査や、簡易検査キットの無料配付というのを全国的に実施するべきではないのか、このことを私たちは提案しております。

直近では、広島県がこのような取組を行つてい

るそうでありますし、私の地元の茨城県日立市でも、間もなく、自己負担を三千円に抑えた形でPCR検査、希望者は何度でも受けられる、こういった取組が始まります。是非、政府には、予備費等を活用して、こうした取組を後押ししていただきたいというお願いが一つ。

○西村国務大臣 検査は、本当に極めて重要でありますので、戦略的に拡充をしていきたい、また、そういうふうに対応してきているところであ

弁をいただきたいと思います。

○西村国務大臣 検査は、本当に極めて重要でありますので、戦略的に拡充をしていきたい、ま

ります。どうぞよろしくお願いします。

そして、頻回検査の対象、現時点では医療従事者や高齢者施設でそれども、是非、子供たち、学校を加えていただけないか、ここについて御答

ります。

特に、無症状の方への対応が重要でありますけれども、検査で仮に陰性となつても、偽陰性、あるいはその後に感染する可能性もあります。したがつて、活用方法については慎重な検討が必要であります。

ある、これは多くの専門家が指摘をされているところであります。そして、御指摘の抗原簡易検査キットでありますけれども、専用の機材が不要で、迅速に検査ができるというメリットがございます。価格も安いと

いう面もあると思います。

ただ、無症状者に使用する場合にはPCR検査と比較して感度が低いこと、あるいは、高齢者施設等の定期検査で用いる場合であつても、PCR等の実施が困難である場合に用いるべきとされていること、あるいは、唾液検体を用いることができる、鼻腔検体あるいは鼻咽頭の検体の採取が必要なことなども留意しながら、自治体、医療機関において、PCRなども含めた検査全体の中でも適切なものを選んでいくことが大事ではないかと思つております。

高齢者施設は、御指摘のように、定期の頻回検査を行うこととしておりますが、他方で、子供については、これは変異株も含めてなんですが、重症化しやすいというエンブデンスが現時点で必ずしもあるわけではなく、また、学校については、一斉、定期的な検査を求めているわけではありませんけれども、今後の知見の蓄積も踏まえながら、必要な対応を取つていただきたいと考えております。なお、私どものモニタリング検査については、感染している地域においては、例えば、保育園、幼稚園、こういったところのスタッフなども含めて、協力を求めながら対応していただきたいと考えておりますので、いずれにしても、様々なデータに基づいて対応を強化していくふうに考えております。

○浅野委員 時間が来ましたのでこれで終わりますが、今、COCOAの利用、そしてオリパラアブリの仕様見直し、こういったものも進んでいく

と思います。是非、接触確認履歴、ワクチン接種履歴、そして検査履歴、こういったものを総動員して、国民の行動変容を促す、そういうシステムを早期に確立していただきたい、これをお願いして、質問を終わります。

○高木委員長 ありがとうございました。これにて発言は終わりました。

○高木委員長 本日は、これにて散会いたします。
午後三時十四分散会